Case：181

ベッドと壁の隙間に体が挟まってしまい、抜けなくなってしまう

場面の説明

ベッドの柵（サイドレール）を設置していなかったため、壁とベッドの隙間に落ちてしまった

利用シーン	起居・就寝 夜間
主な利用場所	寝室
介護保険の種目	特殊寝台
分類コード(CCTA95)	181209(電動ギャッチベッド)
介護テクノロジー	―
二次元バーコード	

解説

狭い部屋ではベッドが壁際に置かれていることは良くあります。「壁際だから柵は不要」と考えてしまったことがこのヒヤリ・ハットの原因となってしまいました。壁際に置いたベッドでも、少しずつズレたり、布団のための隙間を設けたりします。壁との間には身体がはまってしまう隙間ができやすいので、壁際でもベッドの柵（サイドレール）は利用するようにしましょう。

参考要因

人：寝相が悪かった
人：転落防止対策を怠った
環境：ベッドと壁に利用者が墜落する隙間があった

Copyright 2000-2012 Association for Technical Aids, Inc. All rights reserved.